

**意見書
提出**

12月定例会の最終日に議員より、「日米F T A 断固阻止に関する意見書」(案)が議長に提出され、本会議において議員案第8号として上程し可決いたしました。
本意見書につきましては、議長において提出先である関係機関等へ送付いたしました。



日米F T A 断固阻止に関する意見書

日米F T A 交渉が開始された場合、対日輸出全体の約30%を農林水産物が占めているアメリカが、競争力のある農林水産物を協定の対象外とすることはあり得ず、必ず農林水産物の大幅な関税引き下げを求めてきます。このようなアメリカの要求を受け入れて、日米F T A を締結するような事態になれば、大量の農林水産物がわが国の市場になだれ込んでくることとなり、わが国の農林水産業に甚大な被害を及ぼすだけでなく、食料自給率の向上や食の安全・安心を望む国民を裏切るものであり、断じて認めることはできません。

また、現在交渉中の豪州をはじめ、中国などのアジア・太平洋諸国にこの影響が波及していくことは必至であります。

よって、日米F T A の締結促進は、われわれの生活から、国産の「食」を失わせるだけでなく、国土保全をはじめとする農林水産業が果たしている多面的機能の喪失につながるものであります。そして、わが国の「食」と「農林漁業」を支える人々の暮らし、ひいては地域経済にも、壊滅的な打撃を与えることとなります。

つきましては、日米F T A 交渉が断固阻止されるよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月17日

栃木県大田原市議会

提出先：内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長

請願・陳情はこんな方法で

- 請願(陳情)書は、議会事務局へ持参してください。
- 内容は簡単な趣旨、理由、提出日、請願(陳情)者の住所及び氏名を記載し捺印して提出してください。
- 用紙のサイズはA4版でお願いいたします。
- 道路や水路等の場合は地図の写しや略図を添付してください。

〈請願(陳情)書の書式例〉

《表紙》

〇〇〇に関する
請願(陳情)

紹介議員名
(陳情は不要)

《内容》

1. 請願(陳情)の趣旨
2. 請願(陳情)の理由
平成〇年〇月〇日
請願(陳情)者
住所
氏名
大田原市議会議長あて